

平成30年度事業計画

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

I 基本活動方針

個人事業者を取り巻く経営環境は年々厳しくなり、人口の減少や高齢化等の時代に入り、地域経済は低迷を続け、さらに2年前の「熊本地震」による被災の影響も重なり地域を支えてきた個人事業者の廃業が続いています。

本年度も厳しい状況にありますが、青色申告会は信頼される指導機関として地域経済社会の根幹をなす個人企業経営者に対応した「活力ある」そして「未来に希望が持てる」会として会員のニーズにあった事業の展開を図ると共に円滑で透明性のある会運営を目指していきたいと思えます。

そして、イータックスの普及拡大、マイナンバー制度の指導促進、来年10月から予定されている消費税の引き上げと軽減税率制度の導入など納税者の事務負担は急増してまいります。自発的な納税協力のもと申告納税制度を維持し発展させるため、そして高齢化社会にも対応できる、申告納税事務手続の大胆な簡素化等の環境整備を全国的規模で求めています。

このような状況を踏まえ、本年度は組織の団結・協力のもと、次の各事業計画を基本方針として積極的に推進します。

II 事業計画

具体的な事業活動として次のような事業を展開していきます。

1 組織の拡充強化に関する事業

- (1) 公益法人制度改革の基本理念に則り、真に活力ある組織基盤を造るとともに、会員と役員等との連携を更に強化し、会活動のより一層の活性化を図る。
- (2) 青色コーナーでの新規会員獲得を最重点とした施策を展開し、組織の拡充強化に努め、併せて財政基盤の充実を図る。
- (3) 各委員会活動の一層の充実を図る。
- (4) 女性部及び青年部の活動の充実と連携を推進する。

2 指導相談活動に関する事業

- (1) 自己研鑽運動を展開し、記帳能力の向上に努め、自書申告の充実を図る。
- (2) 消費税に対応した記帳の定着、青色申告特別控除 65 万円適用のための複式簿記の推進に努める。
- (3) マイナンバー制度による個人情報の適切な管理・保護による指導相談体制の整備に取り組む。
- (4) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及・拡大及び活用の推進に努める。
- (5) 「ブルーリターンA」や国税庁ソフトを使ったイータックスの普及・拡大に取り組む。
- (6) 各種研修会、説明会を実施し、申告所得税、消費税、源泉所得税等税務知識の普及に努める。

3 広報活動に関する事業

- (1) 会報「青色だより」・「青申」を発行するとともに全青色機関誌「ブルーリターン」を配付し、最新情報を提供する。
- (2) ホームページ等を通じて会活動の実態を広くPRし会活動の周知を図る。
- (3) 税務、経営等の情報を提供し、健全な税務知識の普及を図る。

4 事業経営の発展に関する事業

- (1) 各種共済事業の普及及び拡大を通じ事業経営の発展に寄与し、また、会の財政基盤の充実を図る。
- (2) 会員の親睦を主とした研修旅行や各種レクリエーションを実施し、お互いの融和を図る。